令和７年分の確定申告を予定されている方へ

# 確定申告は３月１６日（月）まで

旭川東税務署、東川町役場税務住民課

## ◆確定申告はご自宅等からのスマホによる申告をお願いいたします◆

税務署では、来署せずに自宅等から申告手続きが完了する「e-Tax 申告」を推進しています。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、所得税・消費税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書などの作成、e-Tax による送信ができます。添付書類を省略できる、早期還付を受けられる、期間中なら２４時間申告可能などのメリットもあります。確定申告会場での申告は大変混雑するため、スマホやパソコンでのご自宅等からの申告をお願いいたします。

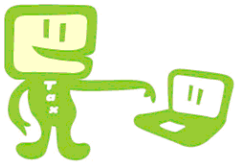

**※マイナンバーカードの暗証番号が必要となります。**
**（マイナンバーカードの暗証番号の再設定は役場１階１番窓口で可能です。）**
※スマホやパソコンで作成した申告書を印刷して、郵送で提出することも可能です。
（送付先）〒078-8507　旭川市宮前１条３丁目３番15号旭川合同庁舎
札幌国税局業務センター旭川分室（旭川東税務署）

## ◆申告受付会場での申告書の作成・相談を予定されている方へ◆

**ご自身での申告書作成が難しく、申告受付会場での申告書の作成・相談を予定されている方は、下記・裏面の内容をご確認ください。税務署対応会場と役場会場がございますが、対応できる申告内容が異なりますのでご注意ください。**

**※下記に該当する方は税務署対応会場（イオンモール旭川駅前の会場）で申告・相談ください。**

①東川町以外にお住まいの方（令和８年１月１日現在）
②青色・白色申告の方で決算書・収支内訳書をご自身で作成できない方
③消費税・贈与税の申告をされる方
④山林所得、株式や不動産の譲渡所得のある方（※農業委員会のあっせんによる農地売買以外のもの）

**※その他、複雑な内容のものや国税についての専門的な知識を要する申告書の作成は、役場会場では受付できませんのでご了承ください。**
**※国税に関するご質問・ご相談は国税庁ホームページのチャットボット・タックアンサーをご利用いただくか、下記相談専用ダイアル・旭川東税務署へお願いいたします。**

☎0570-00-5901（国税相談専用ダイアル）　☎0166-23-6291（旭川東税務署）

## ◆税務署対応会場での申告書の作成・相談を予定されている方へ◆

**〔税務署対応会場〕　詳細は国税庁ホームページに掲載**

国税庁 LINE 公式アカウント

▸イオンモール旭川駅前　４階イオンホール
▸２月１６日㈪～３月１６日㈪　午前９時～午後４時（土・日、祝日除く）
**※入場には「入場整理券」が必要です。**
**（国税庁 LINE 公式アカウントで事前発行もしくは会場で当日配布）**
※混雑状況により早めに締め切る場合があります。申告書にはマイナンバーの記載が必要です。
※申告書等の提出のみの受付はしていませんので、郵送による提出をお願いしています。
▸旭川東税務署☎0166-23-6291（自動音声案内）

**役場会場への来場を検討されている方は裏面もご覧ください**

## ◆役場会場での申告書の作成・相談を予定されている方へ◆

**例年、役場会場での申告を希望する方が多くいらっしゃるため、受付方法や対応可能内容を変更しております。以下の内容をご確認の上来庁をしてください。**

**【申告相談】（要予約）**

対面での申告相談を行います。ご希望の方は、オンラインでの予約が必要です。

申告相談予約

■期　　間　２月２日㈪～３月１６日㈪　※３月１６日㈪は午前中のみ
■時　　間　午前９時～午後４時（土・日、祝日除く）
　　※正午から午後１時は受付できません
■場　　所　役場１階　第１小会議室

□予約方法　右上の QR コードから「予約事前確認」を回答後、希望時間の予約をしてください。↑
　　※**オンラインでの予約ができない方は、役場１階・３番窓口で予約をしてください。**
　　**電話による予約は受け付けておりませんので、ご了承ください。**
□予約期間　１月２６日㈪～３月１６日㈪午前まで　**（※予約できるのは１週間先までです）**
□予約決定　メールでご連絡いたします。
　　※予約をキャンセルしたい場合、予約時間の 2 時間前までに予約確定メール記載の
　　ＵＲＬより行ってください。

★注意事項　・申告期間は２月２日㈪からですが郵便局窓口で納付ができるのは**２月１６㈪以降**です。
　　・予定されている相談時間を超える場合は預かりでの対応となります。
　　・**別紙「必要書類チェック表」に記入のうえ、申告に必要な書類をご持参ください。**
　　※「必要書類チェック表」は、予約時にお渡ししますが、「町のホームページ」又は
　　「役場１階・３番窓口」でも入手できます。

**【申告書作成サポートコーナー】（予約不要）**

申告相談期間中、役場内に「申告書作成サポートコーナー」を設置します。
「役場内に設置してあるパソコン」や「ご自身のスマホ」、「手書き」など
お好きな方法で申告書を作成していただき、記入箇所・入力がわからない
などの場合は職員がサポートします。

■設置期間　２月２日㈪～３月１６日㈰午前まで（※役場開庁時間内に限る）
■使用方法　申告に必要な書類一式を持参し、役場正面入口のすぐ左側・第一小会議室にて利用を申
　　し出てください。
　　※利用者が多い場合、お待ちいただく場合があります。

## 【申告相談】にご来場の際は必ず下記のものをご持参ください。

### ○「必要書類チェック表」

### ○「必要書類チェック表」をもとに準備した申告に必要な書類

※「必要書類チェック表」は予約時にお渡ししますが、町のホームページや役場１階・３番窓口で
も入手できます。

お問い合わせ：役場税務住民課税務室　☎0166-82-2111（代表）